

令和3年第2回揖龍保健衛生施設事務組合議会臨時会議事日程

令和3年5月25日（火）午後3時20分開会

1 開会挨拶（議長、管理者）

2 開 会 宣 告

3 開 議 宣 告

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名（2番議員 船引宗俊、10番議員 松浦崇志）

日程第3 会期の決定（5月25日（火）1日間）

日程第4 議案第6号 揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計
補正予算（第1号）

4 閉 会 宣 告

5 閉会挨拶（議長、管理者）

会議に出席した議員

1番	楠	明	廣	2番	船	引	宗	俊	
3番	宗	實	雅	典	4番	和	田	美	奈
5番	桑	野	元	澄	6番	三	木	浩	一
7番	畑	山	剛	一	8番	上	山	隆	弘
9番	出	原	賢	治	10番	松	浦	崇	志

会議に欠席した議員

なし

議事に関係した事務局職員

事務局長	眞	殿	幸	寛
総務課長	田	淵	寿	哉
総務課副主幹	坂	本	春	美
財政係長	堀		竜	也

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者	(たつの市長)	山	本	実	
副管理者	(太子町長)	服	部	千	秋
代表監査委員		今	江	伸	
会計管理者		菅	原	昌	則
事務局長		眞	殿	幸	寛
事務局次長兼 環境業務課長		高	坂	文	泰
総務課長兼 医務課長		田	淵	寿	哉
衛生業務課長		長	坂	泰	成
たつの市市民生活部 環境課長		小	谷	英	樹
太子町生活福祉部 生活環境課長		大	谷	康	弘

開 会 挨拶

○議長（楠 明廣議員）

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

今年は平年より早く梅雨入りとなりました。議員各位には、公私ともご多忙の中、ご健勝にてご参集いただき、本日ここに令和3年第2回揖龍保健衛生施設事務組合議会臨時会が開会される運びとなりましたことは、誠にご同慶に堪えない次第でございます。

さて、今期臨時会には、既にお手元に配付いたしておりますとおり、補正予算案件が提出されています。議員各位におかれましては、慎重なるご審議により、適切妥当なるご決定を賜りますとともに、議事運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

管理者。

○管理者（山本 実君）

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

新緑が目まぶしい好季節を迎えました。本日ここに令和3年第2回揖龍保健衛生施設事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともご多忙の中、ご健勝にてご出席を賜り、開会されますことに対しまして厚くお礼を申し上げます。

今期臨時会には、構成市町議会から新たに2名の議員の皆様にご出席をいただいております。議員各位におかれましては、本組合発展のため、格別のご理解、ご協力、そしてご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、今期臨時会でご審議をお願いいたします案件は、既にお手元にお届けしておりますとおり補正予算案件1件でございますが、何とぞ慎重なるご審議をいただき、原案のとおり可決賜りますようよろしくお願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。

開 会 宣 告

○議長（楠 明廣議員）

ただいまより、令和3年第2回揖龍保健衛生施設事務組合議会臨時会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（楠 明廣議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より地方自治法第235条の2第1項の規定により実施いたしました例月出納検査の結果報告1件が提出されております。その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定により説明を求めた者の職氏名について事務局長より報告いたさせます。

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。本日ただいまの出席議員数は10名全員であります。

次に、地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでありますので、ご清覧願います。

以上でございます。

○議長（楠 明廣議員）

以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。

～日程第1 議席の指定～

○議長（楠 明廣議員）

日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、ただいまのご着席のとおり指定いたします。

～日程第2 会議録署名議員の指名～

○議長（楠 明廣議員）

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、議長において2番船引宗俊議員、10番松浦崇志議員を指名いたします。両議員、よろしく願いいたします。

～日程第3 会期の決定～

○議長（楠 明廣議員）

次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日5月25日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日5月25日の1日と決定いたしました。

～日程第4 議案第6号～

○議長（楠 明廣議員）

次は、日程第4、議案第6号 揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

議案第6号、令和3年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の終息のめどが立たない中、揖龍休日夜間急病センターの診察室、待合室等での感染防止対策強化のため、たつの市・揖保郡医師会会長をはじめ、当急病センター管理医師、当急病センター運営委員会等からの要望もあり、揖龍休日夜間急病センターの医療体制を整えようとするものでございますので、ご了承賜りたく存じます。

それでは、条を追ってご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出それぞれ80万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額を4,520万8,000円とするものでございます。

その主な内容につきまして、補正予算事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、4ページをお開き願います。

第2款衛生費、第1項保健衛生費、第1目急病センター費、第17節備品購入費では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を強化するため空気清浄機を設置する備品購入費として80万3,000円を追加しようとするものでございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げますので、3ページをお開き願います。

第5款繰入金、第8款国庫支出金ともに歳出の際に申しあげました事業に係る繰入金、補助金の追加計上でございます。

第5款繰入金、第1項繰入金、第1目基金繰入金につきましては、55万3,000円を追加しようとするものでございます。

次に、第8款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目衛生費国庫補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の医療機関等に対し支援する補助金25万円の計上でございます。

以上をもちまして議案第6号、令和3年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計補正予算（第1号）の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議を賜りまして、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（楠 明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

8番 上山隆弘議員。

○8番（上山隆弘議員）

対応としては、医療体制、感染の防止ということでの対応となっておりますけれども、以前までの説明ではコロナに対する対応というのは、基本的にはそこではしな

いような雰囲気の説明をいただいております。しかし、感染してるかしてないか恐らく分からない状況の中で、現状まずこの夜間休日急病センターが、コロナ感染者等の対応の状況の中で、どのような位置づけとして置かれているような状況にあって、どのような運営をしているのか、また感染防止は本当にこの空気清浄機だけでいいのかどうなのか、そのあたりの考え方についての説明を求めます。

○議長（楠 明廣議員）
事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

まず、コロナの対策、対応でございますけれども、以前からも申し上げましたとおり、コロナの患者といたしましては急病センターのほうでの診療というのは行っておりません。問合せがございましたら、専門の機関、そちらのほうをご案内することになっております。ただ、コロナにはなっていないかもしれないけれども発熱の患者さんという方は来られます。どのように対応しておるかということになりますと、現在ではまず最初の入り口で、そこで体温等は測らせていただいております。ご本人からの申告なり熱を測ってということで熱があるという方に関しましては、車で来られてる方については車での待機、車でない方につきましては、今ユニットハウスを購入いたしまして急病センターの前に置いておりますので、そちらでの待機となっております。診療につきましては、ユニットハウス、もしくは医師の先生が車のところまで行って、そちらのほうで患者さんを診ていただくと。

今回購入しようとするものでございますけれども、ユニットハウス等で熱のある患者さん、こちらを診るとき、まず何せユニットハウスでございますので、換気扇はついておりますけれども空気清浄機等を置かないとなかなか循環しないというのがございますし、今回購入しようとするのがお医者さんのほうから空気を出して、患者さん側で吸い込むような、そういうのが1セットになっておるような空気清浄機でございます。そちらのほうを購入いたしまして、コロナにはかかっていないであろうけれども熱のある方につきましては、万が一ということもございますので、そういう対応をさせていただきたいということでございますので、診療体制が変わったとかコロナを診るようになったということではございません。

以上でございます。

○議長（楠 明廣議員）
他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(楠 明廣議員)

発言がないので、質疑を終結し、これより討論に入ります。
ご発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(楠 明廣議員)

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。
お諮りいたします。

上程中の議案第6号は、原案のとおり可決することに決してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(楠 明廣議員)

異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上で今期臨時会に付議されました議案は全て議了いたしました。

閉 会 宣 言

○議長(楠 明廣議員)

これをもって、令和3年第2回揖龍保健衛生施設事務組合議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 挨拶

○議長(楠 明廣議員)

閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

今期臨時会に付議されました案件につきましては、議員各位の慎重なご審議により滞りなく議了できましたことに対し厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルスはまだしばらくは収まらないであろうと言われていま

す。緊急事態宣言の今、刻々と変化する環境や住民ニーズに対応するため、私ども議員といたしましては、行政当局の動きと連携した対応をすべきであり、今回の緊急事態宣言が最後となるよう力を合わせ頑張りましょう。

最後になりますが、議員各位には、本年度も当組合事業の推進にご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

管理者。

○管理者（山本 実君）

令和3年第2回揖龍保健衛生施設事務組合議会臨時会の閉会に当たり一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期組合議会臨時会にご提案申し上げました案件につきまして、議員各位には終始慎重にご審議を賜り、原案のとおり可決いただきましたことに対しまして心から厚くお礼を申し上げます。

さて、今年も新型コロナウイルス感染症が収束せず猛威を振るっており、先月3度目の緊急事態宣言が当県に発令されているところです。昨年度に続き、構成市町におきましては、それぞれ主催イベント、行事の延期また中止など、住民の皆さんに様々なご負担を強いているところでございます。

今回の緊急事態宣言は、医療や経済の状況を鑑みると、これまで以上に危機感を持って再拡大を防ぐために取り組まなければなりません。本組合におきましても、不特定多数の患者が出入りする揖龍休日夜間急病センターでは、再度感染予防対策を徹底し、行政サービスの維持と住民の皆さんの安全を考え対応しているところでございます。

議員各位におかれましては、緊急事態宣言下、ご自宅で過ごされる日が多いと思いますが、体調には十分気をつけていただきますようお願い申し上げますとともに、今後とも組合運営におきまして、一層のご指導とご協力をお願い申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後3時32分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年5月25日

組合議会議長 楠 明 廣

会議録署名議員 船 引 宗 俊

会議録署名議員 松 浦 崇 志